

平成 21 年 6 月 28 日付、(財)日本バドミントン協会(以下、日バ)より出された「着衣上の背面、広告、ロゴ等の表示に関する取り決めについて」についての愛知県バドミントン協会(以下、県協会)主催の県内大会での運用については以下とする。

1. 適用

県協会主催の県内大会に出場する選手の着衣について適用する。  
県内開催を含め、東海大会以上の全国大会については日バの基準によるものとする。  
また、加盟団体が開催する大会についてはその団体の基準によるものとする。

2. 基準

競技中、色付き着衣を使用する場合は日バの審査合格品とし、上着背面中央にチーム名・選手名等のいずれか1つ以上を必ず明示することとし、3行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。  
\* 文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、選手名、チーム名、都道府県名等を表示するものとする。  
ただし、選手名とチーム名等、異なる項目を同一行に表示することはできない。  
\* 背番号を表示する場合は、文字列の下、中央部に表示するものとし、大きさは縦15cm、一桁横7cm程度とし、二桁以内とする。  
\* 文字の色は着衣と明瞭に区別出来るものとする。  
\* 「愛知」のみ等の所属するチーム名と異なるものや、過去に所属していた学校名やチーム名の入った着衣は禁止とする。

3. 運用内規

- (1) 大会要項及び大会プログラムに本基準の適用を明記する。
- (2) (財)日本バドミントン協会の審査合格品とするが、年度は問わない。
- (3) 日本リーグ、全日本実業団の各大会で承認を受けた着衣は使用を認める。
- (4) 国体県予選については(1)～(3)に準拠するが、表記が無い物も認める。  
解説：県協会未加入選手の参加も認められており、表記が無い物も審査合格品であれば認める。
- (5) 新人戦に限り、ジュニア選手(小学生以下)が学校体育で使用している体操服で出場してきた場合は、学校名等の表記があり、学校体育で使用している体操服の確認が取れば、これを認める。但し、長袖・長ズボンには認めない。  
解説：ジュニア選手育成上の判断とした。
- (6) 表記の文字については、「文字の色は着衣と明瞭に区別出来るもの」としているが、主審が審判台上からコート内にいる選手の着衣を見て、明らかに判読出来るものを言う。

4. 大会時の対応

- (1) 競技中に着衣についての違反が発見された場合、競技役員が当該コートに出向き、主審に試合の停止を指示し、当該選手に着衣の交換を命ずる。
- (2) 交換着衣が準備できない場合は、大会本部に準備しておく白布にチーム名等を記入させ、背面に着けさせる。

5. 実施

平成22年4月1日以降に開催する大会より実施する。  
「表記文字の大きさ・行数」に関する不適合の実施以前に作成した着衣は、平成23年度までは着用可能とする。

以上

(添付)平成 21 年 6 月 28 日付、(財)日本バドミントン協会・競技審判部発行  
「着衣上の背面、広告、ロゴ等の表示に関する取り決めについて」

## 着衣上の背面、広告、ロゴ等の表示に関する取り決めについて

平成 21 年 6 月 28 日

事業本部競技審判部

平成 21 年度本会第 1 種大会の中で一部標記事項に関する変更がなされた大会があり、全 1 種大会の運用上の公平を図るため、次のとおり決定しました。

1. ウェア（上着）の背面には、3 行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。
  - \* 文字列各行の大きさは、高さ 6 c m ~ 1 0 c m、横 3 0 c m 以内とし、各行には、選手名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を表示するものとする。ただし選手名とチーム名等、異なる項目を同一行に表示することはできない。
  - \* 背番号を表示する場合は、文字列の下、中央部に表示するものとし、大きさは縦 1 5 c m、一桁横 7 c m 程度とし、二桁以内とする。
2. ウェア（上着）の前面には、1 行までの文字列の表示と、前番号の表示を認める。
  - \* 文字列の大きさは、高さ 6 c m ~ 1 0 c m、横 3 0 c m 以内とし、チーム名又はスポンサー名のいずれかを表示することができる。
  - \* 前番号はウェア前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは縦 8 c m、一桁横 4 c m 程度とし、二桁以内とする。
3. ウェア（上着）には、右襟、左襟、右袖、左袖、ウェア前面の 5 か所に 3 つまで、スポンサーロゴ、チーム名、個人名を表示することができる。ただし、1 ヶ所に表示できるものは 1 つまでとする。
  - \* 1 つのロゴの大きさは 2 0 c m<sup>2</sup> 以内とする。
  - \* メーカーのロゴはその数に入れない。
4. ショートパンツ、スカート、ワンピースの前面に 2 つまでのスポンサーロゴ、チーム名、個人名を表示することができる。
  - \* 1 つのロゴの大きさは 2 0 c m<sup>2</sup> 以内とする。
  - \* メーカーのロゴはその数に入れない。
5. 本会又は、7 連盟および各都道府県協会主催の大会については、上記 1 ~ 4 の規定内で各大会独自の表示規程を定めることができる。